

# 【受講申込書】

申込日 令和 年 月 日

- ・下記一覧から、ご希望のコースを選択してください。
- ・A、B、A+Bコースの、詳細等につきましては別紙の「ドローン講習プラン」をご確認ください。

A. 1.ドローン操縦技能コース	管理者	7. ICT施工準備コース(座学:始業前点検・基地局・ローカライゼーション)	
B. 2~6.撮影・測量・解析コース		8. ICT施工管理コース(座学:施工計画書)	
A+B. 1~6.ドローン全コース		9. ICT施工概論コース(座学:ICT基礎知識)	
2. UAV撮影コース(座学:撮影の基礎知識)	オペレーター	10. ICT建機バックホウコース(座学:前準備、取付け)	
3. UAV撮影コース(実地:撮影飛行テクニック等)		11. ICT建機バックホウコース(座学:キャリブレーション)	
4. UAV測量概論コース(座学:測量の基礎知識等)		12. ICT建機ブルドーザーコース(座学:前準備、取付け)	
5. UAV測量概論コース(実地:飛行ルート作成飛行)		13. ICT建機ブルドーザーコース(座学:キャリブレーション)	
6. データ解析・運用コース(座学:データ解析)		14. ICT建機ローラーコース(準備編)(座学:取付け・キャリブレーション)	
※必ず黒のボールペンで記入して下さい(フリクションボールペン不可)		15. ICT建機ローラーコース(管理編)(座学:管理等)	

受講日	令和 年 月 日 ~ 月 日
フリガナ	
氏名	
生年月日	西暦 年 月 日
フリガナ	
会社住所 (個人の方は個人住所)	(〒 ) 都道府県
フリガナ	
勤務先名	
連絡先(携帯可)	
メールアドレス	

■ドローンの受講にあたり、操縦したことはありますか? はい ・ いいえ

- 受付が完了しましたら、タイトレックより受付完了メールを送付いたします。(Eメール:ict\_school@titrckk.co.jp)  
(オンライン講習のパスワード等をメールにてご案内させていただきますので、ドメイン指定受信の設定をお願いします)
- 開催場所及び当日の天候によって、スケジュールは変更になる場合があります。
- 変更及びキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- 実技・実地講習の遅刻や欠席、eラーニング中の途中棄権等に関しまして、受講料の返金は一切できませんのでご了承ください。
- 操縦技能証明証の発行申請につきましては、申請から約1ヶ月程度の日数をいただいております。
- お預かりした個人情報、管理団体への申請、スクールに関するご連絡・ご案内の為に利用致します。本人の同意なしに第三者に提供する事はありません。

【受講料振込先】		
① 西日本シティ銀行 朝倉街道支店	② 郵便局 記号 17420	※受講料は前払いとなります。 ※振込手数料はお客様のご負担 となりますのでご了承ください。
普通預金 1361830	番号 75503541	
口座名 キヤタピラー九州(株)	口座名 キヤタピラー九州(株)	

## 【お問合せ先】

キヤタピラー九州株式会社 教習事業部

〒818-0081 福岡県筑紫野市針摺東3丁目6番1号 TEL:(092)924-7075/FAX:(092)924-1526

キヤタピラー九州 CAT

本サービスを受講される前に、事前に受講規約をご一読いただき、ご署名をお願い致します。

## ■第1条（総則）

この受講規約は（以下「本規約」という）は、TITRC ICT スクール（以下「当スクール」という）が運営する各講習において、受講者が遵守する事項について定めるものとする。

## ■第2条（情報の提供）

- 1 講習受講の申込みにおいて、正しくかつ安全な情報を遅滞なく提供すること。その情報が虚偽又は、不完全により当スクール及びその関連法人に悪影響を及ぼすに至った際には、調査及び法的措置をとる場合があるものとする。
- 2 講習受講の申込み時に提供した住所、電話番号、電子メールアドレス等の情報に関して変更が生じた場合は、主催者に対して遅滞なく通知すること。
- 3 受講に関連して提出された資料は全て主催者に帰属し、いかなる場合もこれらの資料を返還しないものとする。

## ■第3条（個人情報）

- 1 受講者の個人情報は、当スクールのプライバシーポリシーに従って取り扱われるものとする。
- 2 関係法令に基づき個人情報を受講者の同意なく開示する場合は、主催者はいかなる場合にも責任を負わないものとする。

## ■第4条（申込みと登録）

受講者は受講したい講座を選択し、当スクール所定の手続きを経ることにより、オンライン上で講習の内容を閲覧・学習することができるものとする。

## ■第5条（本サービスの利用環境）

当スクールが運営するeラーニング講習(以下「本サービス」という)は、外部サービス「Uishare」を使用したeラーニングを実施しています。本サービスの提供を受けるために必要な機器、(コンピューター、携帯電話、タブレット等)および通信環境等は、受講者の費用と責任において準備し維持するものとする。USBで行う講習に関しては、返却を怠った場合、別途料金が発生する。

## ■第6条（ID・パスワードの管理）

受講者は、自己責任においてID・パスワードを適切に管理し、これを第三者に利用又は譲渡、貸与、名義変更、売買等をしてはならないものとする。

ID・パスワードの管理が不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、受講者が負うものとし、当スクールは一切の責任を負わないものとする。

## ■第7条（受講上の留意点）

受講者が実技、実地に無断遅刻・早退・欠席した時又は、eラーニング中の途中棄権に関して、受講料の返金は一切できないものとする。

## ■第8条（禁止事項）

受講者は、本サービスの利用に際して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- 1 申込みされた本人以外の方が、講座を受講する行為。
- 2 eラーニング受講中の画面録画、スクリーンショット、写真撮影、録音などの行為。  
また、インターネット上に受講中の様子や講習内容等を公開・流布する行為。
- 3 その他、当スクールが不適切と判断する行為。

## ■第9条（講習内容の流用・開示）

- 1 実施された講習内の各試験（座学、実技）の問題及び解答内容、そのほかテキスト等講習に含まれる情報について第三者への通報、流用及び開示しないこと。
- 2 当該情報を開示した場合には、当スクール及びその関連法人により法的措置をとる場合があるものとする。

## ■第10条（受講料の支払）

- 1 受講者は、受講料その他所定の金額（以下「受講料等」という）を、指定する期日までに一括して決済することとする。
- 2 申込み者の都合による、申込み後の変更・取消し・返金はできないものとする。

## ■第11条（中途辞退）

受講者は、本講習の受講を中途辞退する場合、その旨を届け出るものとする。この場合の受講料等は返金しないものとする。

## ■第12条（変更）

主催者は、予告なく本規約及び講習内容、利用条件等を変更することができるものとする。内容等が変更された場合には、変更後の内容を掲示する。

## ■第13条（安全管理及び免責事項）

- 1 受講者は講習の受講にあたり、講師等の指示に従い安全に十分配慮する義務を負うものとする。
- 2 受講者が、受講中に操作等を誤ったことにより生じた損害賠償については、主催者及び関連法人で加入している保険の補償範囲内とし、受講者の故意又は、重大な過失による場合等の保険の補償対象外となる損害については、受講者がその賠償の責を負うものとする。
- 3 主催者又は、関連法人は以下の各号について、受講者に対し何ら責任を負わないものとする。
  - ・主催者又は、関連法人の管理下でない状況下で発生した事故等
  - ・講習会場内において生じた盗難及び紛失
  - ・受講者同士のトラブル

## ■第14条（受講者義務及び受講解除）

- 1 受講者は、受講期間中、関係法令及び以下の各号に定める禁止行為のほか、主催者及びその関連法人の講師及び職員の指示、指導に従うものとする。
  - ・円滑な講習等の運営を妨害又は、運営に支障をきたす行為
  - ・当講習、講師等及び他の受講者への誹謗中傷、暴言、脅迫、暴力等により被害又は、不快感を与える行為
  - ・当講習又は、第三者に対して不利益又は、損害を与え得る行為
  - ・設備、什器、備品等財産の毀損行為及びドローン等の機材を無断で使用する行為
  - ・受講中における政治、宗教、商業的行為やそれに類似する活動
  - ・受講中に知り得た他の受講者の個人情報の公開
  - ・本規約に違反する行為
- 2 禁止行為等に該当する場合は、受講資格を解除することとし、また主催者等に損害が生じた際には、損害賠償をすることができるものとする。この場合の受講料等は、返金しないものとする。

## ■第15条（不可抗力）

天候不順、地震、台風、落雷、火災、洪水等の天災などの不可抗力により、当スクールの安全且つ円滑な実施が不可能であると判断した場合には、本契約の解除又は講習等の日程変更や実施施設の変更をすることがあります。

## ■第16条（操縦技能証明証の発行）

- 1 ドローン操縦技能コースの終了検定試験を実施し、合格者には操縦技能証明証を発行する。
- 2 本証明証は一般社団法人 DPCAが定めるドローン操縦に係る知識及び技能の水準に達していることを証明するものである。
- 3 本証明証は公的な免許又は、資格ではなく、またドローンに関連する活動に従事するための登録又は、行政省庁の許認可に該当するものではないことを了承すること。

上記、本規約に同意します。

※当スクールは、キャタピラー九州株式会社の規約に準じるものとします。

令和4年4月1日 改訂

（ご署名日）令和 年 月 日

氏名（自筆）